

令和6年11月15日  
国家公務員倫理審査会

## 12月は「国家公務員倫理月間」です

～倫理審査会発足25周年を踏まえた新たな取組を実施～

国家公務員の倫理意識の効果的な浸透を図るため、12月の1か月間を「国家公務員倫理月間」と位置付け、全職員を対象とした研修の実施など様々な啓発活動を集中的に行います。

### ポイント

本年度は、倫理審査会発足25周年を踏まえて、新たにケーススタディ教材（事例で学ぶ職場の倫理リスク）、会合参加時のチェックツール、利害関係者リストを作成・周知しました。

### 1. 令和6年度国家公務員倫理に関する標語

国家公務員倫理審査会では、毎年、公務員倫理に関する標語（職員向け・事業者向け）を公募しています。

本年度は職員向け標語に6,946点（昨年度は7,970点）、事業者向け標語に1,671点（昨年度は1,800点）の応募があり、各府省等にも選定に御協力いただいた上で、以下のとおり最優秀作品及び優秀作品を選びました。

11月22日（金）に、標語表彰式を行うことを予定しています。

#### <職員向け>

#### 最優秀作品

「おかしいな」気づける知識と 話せる職場

作者：海上保安庁敦賀海上保安部巡視船ほたか 田邊 慎也さん

#### 優秀作品

「もしかして」 そう感じたら まず相談

作者：財務省名古屋税関四日市税関支署 浦川 善宏さん

その倫理 あなたや誰かを 守るもの

作者：国立印刷局彦根工場 川端 殊羽さん



この部分に各府省の管理職員が倫理保持を呼びかけるメッセージを記入します。

<令和6年度 国家公務員倫理月間ポスター>

<事業者向け>

**最優秀作品**

その気遣い 組織が違えば ルール違反

作者：海上保安庁宇和島海上保安部 二宮 虎幸さん

**優秀作品**

信頼を 互いに育む 倫理観

作者：国立印刷局研究所総合研究部 大澤 史朗さん



<令和6年度 事業者向け倫理啓発ポスター>

## 2. 国家公務員倫理審査会の実施事項

(1) 標語の設定及び各府省・経済団体等へのポスターの配布

－ 全国の主要駅でデジタルサイネージ（電子看板）に事業者向けポスターを掲示

(2) 経済団体等への広報活動

(3) 職員が倫理規程の中身と心得るべき点を学べる自習研修教材(e-ラーニング)の配布

(4) 具体的な場面を意識した知識の習得を支援するため、新たに、ケーススタディ教材（事例で学ぶ職場の倫理リスク）、会合参加時のチェックツール、利害関係者リストのサンプルを作成・周知

また、12月4日に有識者と倫理審査会委員との懇談会を予定、12月6日に熊田彰英弁護士による倫理に関するWeb講演の実施を予定

## 3. 各府省等の実施事項

国家公務員倫理審査会から各府省等に対して、国家公務員倫理月間中にその趣旨を踏まえた積極的な取組を行うよう要請しています（主な要請事項は以下のとおり）。

- 契約の相手方、関係団体等に対する啓発活動の実施
- 全職員に対して倫理研修を実施
- ポスターの掲示及び管理職員等によるメッセージの追記
- 職員が利用できる公務員倫理に関する相談・通報窓口の周知
- 倫理監督官（事務次官等）等による職員への注意喚起及びメッセージの送信
- 職場内で公務員倫理について意見交換を実施
- ケーススタディ教材、会合参加時のチェックツール、利害関係者リストの周知
- 各府省等の実情に応じ独自に工夫を凝らした各種の取組の実施

以上

問合せ先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 浅尾 久美子 倫理企画官 松尾 有里子 電話 03-3581-5311(内線 2813)
------	--